

ヤングケアラーについて教えて。



ヤングケアラーとは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」とされています※。

※子ども・若者育成支援推進法（令和6年6月12日施行）



幼いきょうだいの世話をしている



調理や洗濯、掃除などの家事をしている



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている

※上記は、ヤングケアラーのほんの一例です。

もしかして、あの子はヤングケアラーなのかな・・・？
高崎市ではどんなヤングケアラー支援をしているの？



高崎市には「ヤングケアラー SOS」という支援のサービスがあります。どのような支援が必要なのか、関係者で検討した上で、サポーター2人を各家庭に派遣します。サポーターは、ヤングケアラーに代わり掃除や洗濯、調理などの家事やきょうだいの世話、家族の介護などを一人ひとりに合わせた内容で支援します。



掃除中の様子



きょうだいの世話をしている様子



調理中の様子

対象となるのは、家事や介護などを日常的に行っている市内在住の小学生・中学生・高校生です。支援は1日2時間、週2日を上限に無料で利用できます。



そうなんですね。気になっている子について相談してみようかな？



誰にも相談できず、頑張っている子どもがいるかもしれません。皆さんからの相談を支援に繋がります。まずは学校教育課ヤングケアラー支援担当（☎027-321-1170）にお知らせください。

